

2024年度 事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人谷口学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 谷口学園（昭和46年11月29日法人設立）

代表者 理事長 谷口 富美

住所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

電話 06-6629-2323

FAX 06-6622-3250

設置する学校

住所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

名称 文の里幼稚園

役員

理事 6名 ・ 監事 2名 ・ 評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職員 27名

2. 事業の概要

（ 幼保連携型認定こども園文の里幼稚園 ）

《教育方針》

「みんななかよくがんばるよいこ」という言葉で表わされるように、この幼児期に集団生活の中でしかできない経験を大切にしながら、子どもたちが、その心、体、知力を一緒に成長しあっていけるように、あたたかく育みます。

《教育内容》

毎日の保育指導を通して食事・排泄・着替など基本的な生活習慣の自立をはかります。運動会・お遊戯会などの行事に先生を中心にみんなで取り組みがなすることで、単に発表する内容が「できた」ことだけでなく、ものごとの意欲、達成感、一体感、自信など、一人ひとりのこどもにとって大切な心を育てます。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	32	2	53	2	55	6	140
2023年度	2	57	2	49	2	57	6	163
2024年度	2	53	2	55	2	47	6	155
2025年度	2	32	2	51	2	54	6	137

3号子ども

	2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数		
利用定員	1	10	1	10
2023年度	1	10	1	10
2024年度	1	10	1	10
2025年度	1	10	1	10

《保育時間》

1号認定（教育標準） 月～金曜日 9時30分～14時30分

2号・3号認定（保育標準）月～土曜日 8時～19時

2号・3号認定（短時間）月～土曜日 8時～16時

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号認定 無償化により徴収なし

3号認定 各市で定められた額

《上乗せ徴収》

入園受入準備金 40,000円

教育充実費（1号） 月額 5,000円 （2023年度在園児 4,000円）

（2号） 月額 6,000円 （2023年度在園児 5,000円）

（3号） 月額 7,000円

《実費徴収》

副食費（1・2号） 月額 6,000円、主食費 月額 1,400円

教材費 年額 6,000円

園外保育（3～5歳児） 2,500円、宿泊保育参加費（5歳児） 9,000円

育友会費 月額 1,000円

《預り保育・延長保育の時間及び費用》

- ・1号認定の子ども

○月極 1ヵ月 12,000円

○臨時参加費 1回 1,000円（保育終了後からの参加）

1回 1,200円（土曜日・夏・冬・春休み）

○早朝預かり保育（8時～8時30分） 月極 2,000円、1回 200円

- ・新2号認定の子ども

○臨時参加費 1回 500円（保育終了後からの参加）

○1回30分につき100円（16時以降）

- ・2・3号保育短時間認定の子ども

○1回30分につき100円（16時以降）

《主な行事》

親子の集い、保育参観、七夕、宿泊保育、移動動物園、運動会、クリスマス、おもちゃつき、生活発表会、お別れ遠足、おすもうさん来園

《施設関係》

園地面積 898㎡ 運動場面積 560㎡ 隣接地（422.73㎡）

《設備関係》

備品類の総点検を実施し、更新の有無を判断する。

《借入金関係》

2019年度、消防設備、門扉・門柱フェンス改修工事のため、23,980千円借入し、元

利金を約定返済。2021年度、園地取得のため、株式会社三恭より160,000千円借入し、元利金を約定返済。

《事業報告》

トランプ大統領は、就任後、戦争をしないで、世界秩序を打ち壊すこととして、戦後80年にわたる米国の自由貿易体制を根本から破壊するため、世界中に向けて関税をかけることとした。わが国においても、戦後体制を根本から見直すことが始まり、先行きは混沌としてきている。

4月1日現在、我が国における15歳未満の「子ども」の数は1366万人で44年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は11.1%で51年連続の減少となっている。更に、47の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

常に言われるが、「子ども」の減少は、社会保障制度の基盤を揺るがすにとどまらず、「日本国の存在」そのものをも脅かす。国家の根幹は、「領土」「統治機構」「国民」の三要素が不可欠であるが、有効な効果がないまま、いたずらに時間が進んでいる。学校運営が全ての学種で継続が困難な状況になっている。

また、そうした状況にも関わらず、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めているが、支援体制の確立が一層重要になっている。

令和7年4月から私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更が実施されるので、遺漏なく対応する。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が254,239千円（前年度221,668千円）、教育活動支出計251,193千円（前年度223,826千円）、教育活動収支差額3,046千円（前年度△2,157千円）、教育活動収支差額比率1.20%（前年度-0.97%）、経常収支差額比率-0.11%（前年度-2.52%）の経営状況となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、67.61%（前年度66.76%）となった。

3. 財務状況

別紙参照。